

社会福祉法人制度改革対応セミナー

「社会福祉充実計画の詳細解説と戦略的事業計画の策定手法」 「リスク管理に資する内部統制構築のポイント」

主催：有限責任監査法人 トーマツ

本年4月の社会福祉法の改正に伴って、社会福祉法人は「経営組織のガバナンスの強化（評議員会の設置、一定規模以上の法人への会計監査人の導入）、「事業運営の透明性の向上（財務諸表等の公表）」、「財務規律の強化（社会福祉充実残額の明確化・社会福祉充実計画の策定）」、「地域における公益的な取組を実施する責務（地域貢献活動）」、に対応しなければなりません。社会福祉充実計画や地域貢献活動の実施は法人の事業運営の根幹に係わる事項であり、経営理念やビジョン、長期的視点に基づく収支動向や事業環境を見据えて戦略的な計画の策定が重要となります。また、法人を取り巻くリスクに対応し、持続的な発展や安定的な経営を実現するためには、リスク管理に資する内部統制の構築が必要となります。

この度有限責任監査法人 トーマツでは、社会福祉法人様の制度改革への対応に寄与することを目的として社会福祉充実計画・事業計画の策定と内部統制の構築に焦点を当てたセミナーを開催する運びとなりました。

ご多忙とは存じますが、お繰り合わせのうえ、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

■日時及び内容

日程	講義内容
2016年11月25日 (金) 13:00～16:30	第一部 13:00～15:00 社会福祉充実計画の詳細解説と戦略的事業計画の策定手法
	<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉充実計画の詳細と事業計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 法人の価値を高める社会福祉充実計画と事業計画の連携・策定手法 事業計画・社会福祉充実計画を実現するための実行管理体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の月次展開と課題への対応 これからの社会福祉法人に求められる人材マネジメントの考え方 <ul style="list-style-type: none"> 『サービスの質』や『業績』の向上、計画達成に寄与する人材マネジメント手法 講師：有限責任監査法人 トーマツのコンサルタント
	第二部 15:10～16:30 リスク管理に資する内部統制構築のポイント
	<ol style="list-style-type: none"> 改正社会福祉法が求める内部統制について <ul style="list-style-type: none"> 改正社会福祉法と内部統制との関係 事例からみた内部統制構築のポイント <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人における過去の不正事例と内部統制との関係 リスク管理のための内部統制の構築手順 講師：有限責任監査法人 トーマツのコンサルタント<公認会計士>

* テーマは変更になる場合がございますので、予めご了承下さい。

- 会場 有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所 6階研修室
〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング
- 定員 60名 (※ご同業者の方、もしくはお申込みが定員を超えた場合には、お断りする場合がありますのでご了承ください)
- 対象 お申し込みは、社会福祉法人の方に限らせていただきます。
- 受講料 無料
- 申込方法 下記セミナー申込み専用サイトからお申込みください。

<http://www.deloitte.com/jp/semi3390>

※ 本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。
ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。

<すでにユーザー登録されてログイン ID・パスワードをお持ちの方>

デロイト トーマツ グループのセミナーにお申しいただき、すでにログイン ID/パスワードをお持ちの方は、そのログイン ID/パスワードを利用して簡単にお申込できます。

上記 Web サイトより、ログイン ID/パスワードを入力して[ログイン]をクリックしてください。

<まだユーザー登録をしていない方>

上記 Web サイトより、[新規ユーザー登録はこちら]をクリックし、ログイン ID/パスワードを設定してユーザー登録を完了後、設定したログイン ID/パスワードでセミナーにお申込ください。

※お申込みは 1名様ずつのご登録が必要になります。

■問い合わせ先

<お申込みに関するお問い合わせ> 大阪事務所セミナー事務局 担当:中嶋

Tel:06-4560-6006 / Fax:06-4560-6019 /

E-mail:kansai_seminar_jimukyoku@tohatsu.co.jp

<内容に関するお問い合わせ> 担当:石上(イシガミ)

Tel:06-4560-6034 / Fax: 06-4560-6039

■ 会場案内



〒541-0042

大阪府大阪市中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング

- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10番出口直結
- 京阪本線 淀屋橋駅 3番出口から徒歩1分
- 地下鉄四ツ橋線 肥後橋駅 5-A出口から徒歩6分

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。